

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)
【会社名】	株式会社A C Kグループ
【英訳名】	ACKG Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 秀 則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森 田 信 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森 田 信 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自平成26年10月1日 至平成27年6月30日	自平成27年10月1日 至平成28年6月30日	自平成26年10月1日 至平成27年9月30日
売上高 (千円)	26,460,410	31,113,156	37,599,295
経常利益 (千円)	660,729	553,317	1,099,155
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	293,121	358,002	504,291
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	268,197	357,952	372,874
純資産額 (千円)	6,690,483	7,121,149	6,795,160
総資産額 (千円)	26,567,837	28,563,468	24,584,590
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	57.17	69.83	98.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.2	24.9	27.6

回次	第10期 第3四半期 連結会計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	68.57	53.34

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の各種政策を背景に企業収益や雇用環境に改善が見られるものの、英国の欧州連合からの離脱を巡る国民投票の結果や、新興国経済の下振れ懸念をはじめとする海外経済の減速、個人消費の伸び悩みなどにより、引き続き、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況に対処すべく、当社グループでは重点的に取り組む事業を4つの個別事業（インフラ保全、防災、交通、再生可能エネルギー）と、4つの統合事業（地域活性化、海外新規開拓、民間開発、事業経営）に定め、国内公共市場、国内民間市場及び、海外市場の各市場で推進しております。

市場別の受注状況は、国内公共市場におきましては、防災・減災関連のハード・ソフト対策業務、道路・河川・港湾等の維持管理業務の受注が堅調に推移するとともに、地方創生関連の業務の受注も増加いたしました。

国内民間市場におきましては、首都圏における再開発業務や、土壌汚染に係る調査・対策業務の受注が堅調に推移いたしました。このような状況のなか、当第3四半期連結累計期間における国内市場の受注高は、227億14百万円（前年同四半期比13.4%増）となりました。

海外市場におきましては、需要の高い開発途上国でのインフラ整備を中心とした事業が堅調に推移するなか、アジア、中近東地域の大型案件の受注を獲得し、当第3四半期連結累計期間における海外市場の受注高は、133億42百万円（前年同四半期比19.8%増）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高は360億57百万円（前年同四半期比15.7%増）となり、国内外市場ともに前年同四半期を大きく上回り、通期においてもその状況が継続する見込みであります。これにより、来期以降の売上高に貢献する当期末の受注残高は前期末に比べて40億円以上増加し、今後も安定した連結業績を計上できる見込みであります。また、売上高は311億13百万円（同17.6%増）、営業利益は7億15百万円（同25.0%増）、経常利益は、為替差益を計上した前年同四半期に比べ、為替差損を計上した影響等により5億53百万円（同16.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億58百万円（同22.1%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（インフラ・マネジメントサービス事業）

インフラ・マネジメントサービス事業の売上高は、前連結会計年度から引き続きの好調な受注を受け堅調に推移し、251億円（前年同四半期比21.0%増）となりました。これに伴い損益面につきましては、営業利益は6億17百万円（同67.9%増）となっております。

（環境マネジメント事業）

環境マネジメント事業の売上高は、首都圏における再開発業務や、土壌汚染に係る調査・対策業務の受注が堅調に推移し、52億60百万円（前年同四半期比6.1%増）となりました。営業損失は、新規連結子会社の取得に係る費用等の影響に伴い、32百万円（前年同四半期は63百万円の利益）となっております。

（その他事業）

その他事業の売上高は、11億36百万円（前年同四半期比0.6%増）となりました。営業利益は1億29百万円（前年同四半期比28.9%増）となっております。

(2) 財政状態の分析

(資金調達の状況)

当社グループの業務の工期は3月に集中しており、例年4月、5月に売上代金の回収が集中するため、3月まで運転資金の需要が大きく、借入残高も3月まで段階的に増加する傾向にあります。この資金需要に備えるためコミットメント・ライン契約のほか当座借越契約及び短期借入契約の締結、並びに私募債の発行により借入枠を確保しております。

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は285億63百万円と、前連結会計年度末に比べ39億78百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加20億24百万円及び、受取手形及び売掛金の増加5億42百万円によるものであります。

(負債の部)

前連結会計年度末に比べ36億52百万円増加し、214億42百万円となりました。これは主に、未成業務受入金の増加49億13百万円によるものであります。

(純資産の部)

前連結会計年度末に比べ3億25百万円増加し、71億21百万円となりました。これは当第3四半期連結累計期間において親会社株主に帰属する四半期純利益を計上し、利益剰余金が増加したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当社グループの対処すべき課題)

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた重要な課題はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株式の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかしながら、我が国の資本市場における株式の大量買付行為の中には、対象となる経営陣の賛同を得ず一方的に行方を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。従いまして、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、建設コンサルタント事業をコアとする純粋持株会社であります。

当社グループの企業価値の源泉は、公共・公益事業を支える建設コンサルタントとして約半世紀にわたり培ってきた経験と技術力にあります。具体的には、道路・河川・交通及び景観など国内の公共・公益事業に関する計画・調査及び設計等のコンサルタント業務のノウハウ、十分な研鑽を積んだ建設コンサルタント業務に精通した従業員の存在、また官公庁をメインとした顧客との間に築き上げられた信頼関係であり、これらの構築のためには新技術の研究開発及び人材の育成など、短期的な利益追求ではない中長期的ビジョンに立った経営を常に行っていく必要があります。

当社グループは、各社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

そのために、「幅広い高度なマネジメント力」をコアコンピタンスとし、社会資本整備全般から企業の活動に至るまで幅広い事業において知的サービスを提供し、従来より強みのある国内公共分野に加え、海外分野、国内民間分野のマーケットシェア拡大を目指しております。業容の拡大を推進するとともに、事業領域・組織の最適化を図り、グループシナジーの強化を目指し、事業発掘、資金調達、資材調達、建設、運営、維持管理等を含めた「ワンストップサービス」を実現し、社会インフラ創造企業を目指します。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社では、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社株式等の大量買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）として、大量買付行為について一定の合理的なルールを設定いたしました。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様に無償で割り当てるものであります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様に当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランの合理性

本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由につきましては、以下のとおりであります。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- 2) 企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること
- 3) 株主意思を重視するものであること
- 4) 独立性の高い社外者の判断の重視
- 5) 合理的な客観的要件の設定
- 6) 独立した地位にある第三者の助言の取得
- 7) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当社グループは、国内及び海外での事業展開において中心となる技術の研究開発を進めております。当第3四半期連結累計期間の一般管理費に計上した研究開発費の総額は243百万円となっており、セグメント別の内訳は、インフラ・マネジメントサービス事業232百万円及び環境マネジメント事業11百万円となっております。

(インフラ・マネジメントサービス事業及び環境マネジメント事業)

- インフラ保全・運営管理に関する研究開発
- 防災に関する研究開発
- 再生可能エネルギー、スマートコミュニティに関する研究開発
- 交通（高度化・総合化）に関する研究開発
- 民間開発事業に関する研究開発
- 海外事業の新規開拓に関する研究開発
- 事業経営に関する研究開発
- 地域活性化に関する研究開発

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,840,420	5,840,420	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,840,420	5,840,420		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	5,840,420	-	503,062	-	3,435,266

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 713,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,123,500	51,235	-
単元未満株式	普通株式 3,620	-	-
発行済株式総数	5,840,420	-	-
総株主の議決権	-	51,235	-

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)A C Kグループ	東京都渋谷区本町 3 - 12 - 1	713,300	-	713,300	12.2
計	-	713,300	-	713,300	12.2

(注)所有株式数の割合は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,514,450	4,539,445
受取手形及び売掛金	5,797,537	6,340,284
商品	62,104	56,889
未成業務支出金	9,323,467	9,589,610
繰延税金資産	586,405	768,711
その他	1,309,917	1,629,631
貸倒引当金	56,773	77,142
流動資産合計	19,537,108	22,847,430
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	781,346	832,989
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	421,054	569,447
土地	879,733	993,331
その他(純額)	181,635	153,875
有形固定資産合計	2,263,770	2,549,645
無形固定資産		
ソフトウェア	209,077	360,946
のれん	303,486	273,667
その他	123,383	66,580
無形固定資産合計	635,946	701,194
投資その他の資産		
投資有価証券	613,349	505,563
長期貸付金	87,837	81,111
差入保証金	857,464	1,021,703
繰延税金資産	72,948	147,261
破産更生債権等	41,494	41,439
退職給付に係る資産	418,217	557,337
その他	97,089	152,063
貸倒引当金	41,248	41,281
投資その他の資産合計	2,147,154	2,465,198
固定資産合計	5,046,871	5,716,038
繰延資産		
社債発行費	610	-
繰延資産合計	610	-
資産合計	24,584,590	28,563,468

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,640,039	2,108,217
短期借入金	959,940	354,365
1年内償還予定の社債	170,000	10,000
未払法人税等	284,290	264,246
未成業務受入金	9,065,244	13,978,701
賞与引当金	637,148	1,158,801
受注損失引当金	501,931	559,924
その他	2,448,628	1,794,047
流動負債合計	16,707,222	20,228,303
固定負債		
社債	-	15,000
退職給付に係る負債	92,438	119,510
役員退職慰労引当金	249,766	303,974
繰延税金負債	600,710	634,144
その他	139,292	141,386
固定負債合計	1,082,207	1,214,015
負債合計	17,789,430	21,442,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	503,062	503,062
資本剰余金	747,953	747,953
利益剰余金	5,654,754	5,980,794
自己株式	272,500	272,500
株主資本合計	6,633,269	6,959,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	89,793	60,625
退職給付に係る調整累計額	72,097	101,214
その他の包括利益累計額合計	161,890	161,840
純資産合計	6,795,160	7,121,149
負債純資産合計	24,584,590	28,563,468

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
売上高	26,460,410	31,113,156
売上原価	20,166,554	24,028,350
売上総利益	6,293,856	7,084,806
販売費及び一般管理費	5,721,660	6,369,373
営業利益	572,195	715,433
営業外収益		
受取利息	4,666	4,040
受取配当金	15,603	9,522
保険配当金	18,995	21,473
為替差益	89,713	-
負ののれん償却額	36,960	-
その他	26,482	39,463
営業外収益合計	192,421	74,499
営業外費用		
支払利息	15,955	20,567
支払手数料	2,185	2,491
為替差損	-	164,787
持分法による投資損失	36,400	19,375
その他	49,346	29,392
営業外費用合計	103,887	236,615
経常利益	660,729	553,317
税金等調整前四半期純利益	660,729	553,317
法人税、住民税及び事業税	395,598	389,511
法人税等調整額	27,990	194,197
法人税等合計	367,607	195,314
四半期純利益	293,121	358,002
親会社株主に帰属する四半期純利益	293,121	358,002

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	293,121	358,002
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,897	29,167
退職給付に係る調整額	1,026	29,116
その他の包括利益合計	24,924	50
四半期包括利益	268,197	357,952
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	268,197	357,952

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増した株式会社アキバおよび株式会社ジェーエステックを、連結の範囲に含めております。また、株式取得により株式会社鈴木建築設計事務所を、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ27,028千円減少しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年10月1日に開始する連結会計年度及び、平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が25,768千円減少し、その他有価証券評価差額金が442千円増加し、退職給付に係る調整累計額が1,736千円増加し、法人税等調整額が23,589千円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

当社グループのコミットメントライン契約及びボンド・ファシリティ契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、コミットメントライン契約については期限の利益を喪失し、ボンド・ファシリティ契約については、保証コミット期間が終了し、保証委託者に対する事前求償債権が発生する可能性があります。

当第3四半期連結会計期間(平成28年6月30日)

(1) コミットメントライン契約

(融資枠2,500,000千円、平成28年6月30日残高200,000千円)

各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を平成25年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること
各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこと

(2) ボンド・ファシリティ契約

(保証枠3,000,000千円、平成28年6月30日残高2,367,530千円)

各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を平成24年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること
各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を損失としないこと

平成27年9月期末日及びそれ以降の各事業年度の各決算期末日の(株)オリエンタルコンサルタンツグローバルの財務諸表の純資産の金額を平成26年9月期末日又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること
各決算期(平成26年9月期は除く。)の(株)オリエンタルコンサルタンツグローバルの財務諸表の経常損益を損失としないこと

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)及び、当第3四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年6月30日)

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、3月以降に完成する業務の割合が大きいため、第1四半期における売上高が著しく少ない季節変動特性を有しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	260,233千円	279,963千円
のれんの償却額	80,334千円	94,221千円
負ののれんの償却額	36,960千円	-千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	51,270	10.0	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	61,254	12.0	平成27年9月30日	平成27年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	インフラ・ マネジメン サービス	環境 マネジメン ト	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,738,723	4,878,495	843,190	26,460,410	-	26,460,410
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,928	77,208	286,758	371,896	371,896	-
計	20,746,652	4,955,704	1,129,949	26,832,306	371,896	26,460,410
セグメント利益	367,904	63,281	100,684	531,870	40,324	572,195

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	531,870
セグメント間取引消去	304,862
全社費用	264,538
四半期連結損益計算書の営業利益	572,195

(注)全社費用は報告セグメントに帰属しない費用であり、内部利益控除後の当社の一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

4. 地域に関する情報

売上高

(単位:千円)

日本	アジア	中近東	その他	計
18,824,104	4,560,220	1,324,808	1,751,277	26,460,410

(注)売上高は業務の対象国を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成27年10月1日 至平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,095,382	5,141,229	876,545	31,113,156	-	31,113,156
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,750	118,887	260,426	384,064	384,064	-
計	25,100,132	5,260,116	1,136,972	31,497,220	384,064	31,113,156
セグメント利益又は 損失（ ）	617,805	32,328	129,769	715,247	185	715,433

（注）セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	715,247
セグメント間取引消去	268,031
全社費用	267,846
四半期連結損益計算書の営業利益	715,433

（注）全社費用は報告セグメントに帰属しない費用であり、内部利益控除後の当社の一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

4. 地域に関する情報

売上高

（単位：千円）

日本	アジア	中近東	その他	計
21,456,766	6,482,620	1,567,606	1,606,163	31,113,156

（注）売上高は業務の対象国を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益	57円17銭	69円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	293,121	358,002
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	293,121	358,002
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,127,058	5,127,024

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1 . 従業員持株会信託型ESOPの導入

(1) 概要

当社は、平成28年 8 月12日開催の取締役会において、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会信託型ESOP」(以下「本信託」)の導入を決議いたしました。

委託者 当社

受託者 三井住友信託銀行株式会社 (信託口)

(再信託受託者 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口))

受益者 従業員持株会の会員のうち受益者要件を充足する者

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)

信託契約日 平成28年 8 月29日 (月) (予定)

信託の期間 平成28年 8 月29日 (月) ~ 平成36年 9 月末日 (月) (予定)

信託の目的 従業員持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

(2) 本信託による当社株式取得の内容

取得する株式 当社の普通株式

取得価額の総額 165,952,000円 (予定)

株式取得日 平成28年 8 月29日 (予定)

株式取得方法 自己株式の処分 (第三者割当) により取得

2 . 第三者割当による自己株式の処分

当社は、平成28年 8 月12日開催の取締役会において、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分 (本自己株式処分) について決議いたしました。

処分期日 平成28年 8 月29日 (予定)

処分株式数 259,300株

処分価額 1 株につき640円

処分価額総額 165,952,000円 (予定)

処分方法 第三者割当による処分

処分予定先 三井住友信託銀行株式会社 (信託口)

(再委託者 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口))

その他 本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月12日

株式会社A C Kグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A C Kグループの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A C Kグループ及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。